

# 第3章

## 越前町農業・農村発展 の基本理念

### 施策体系

- 1 環境に調和した農業の推進
- 2 地域特性を活かした農業の展開
- 3 多様な担い手の育成・確保
- 4 活力ある農村の創造

## 1. 環境調和型農業の推進

### ◆現状と課題

農業は、食料の安定供給という本来の役割に加え、水と緑豊かな国土形成や、その保全に貢献する一方で、肥料や農薬などの化学合成資材利用による生産活動に伴い、環境への悪化を招く可能性をもっています。

また、今後の資源の枯渇、資材等の価格上昇による経費の負担、化学肥料の多用による土壌成分の偏りなどを考えると、従来の農業生産方式を見直し、次世代を見据えた持続的な農業を確立していく必要があり、浅水代掻きの実施や、土壌診断に基づいた有機資材による土づくり、稲わらの焼却防止と鋤き込みへの取り組みや冬期湛水など、土づくりを基本とした環境にやさしい農業を推進しています。

今後はそういった取り組みにおいて生産された農産物が、販売価格に反映されるような対策に力を入れていく必要があります。

### ◆目指す方向

今後も化学肥料や農薬の低減による環境への負荷が少ない農業の推進と併せて、家畜排せつ物等の有効活用により環境調和を重視した持続可能な農業生産を目指します。その取り組みとして、環境調和に係る栽培技術の確立や普及、特別栽培農産物等の販売促進や消費者への認知の向上に努め、また有機 JAS 認証農家、福井県特別栽培制度による生産農家、エコファーマーに積極的に取り組む農業者の拡大・育成に努めます。

### ◆主要な施策

#### ①環境調和型農業の推進

- 農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用低減による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。
- 農家組合長会や各種研修会等での有機 JAS 認証制度、福井県特別栽培制度、エコファーマー制度の普及活動の強化を図ります。
- 堆肥施用による化学肥料を低減した、栽培技術の普及を推進します。
- 堆肥製造施設の有効活用と供給体制の強化を図ります。
- 冬期湛水による生物多様性の豊かな圃場作りを推進します。

#### ②環境学習等の実施

- 有機農産物の生産拡大を目指すとともに、地域や子供を対象とした環境学習や生き物調査等を行います。

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第1節 環境に調和した農業の推進

## 2. 安全・安心な農業振興の推進

### ◆現状と課題

海外から安い農産物や加工食品が大量に輸入されるなかで、残留農薬や加工食品の毒物混入、食品偽装表示、BSE等の発生によって、食に対する国民の信頼は大きく揺らいでいます。

食品事故の被害は、産地の信頼を大きく損なうなど、リスクは生産者個人にとどまらず、広範囲に影響を及ぼす可能性があります。このようななかで、肥料・農薬の使用や食品表示に関する制度が見直されていますが、内容の複雑さによって、生産者や消費者に周知されていないのが現状です。

### ◆目指す方向

食の安全・安心を得る取り組みとして、トレーサビリティシステム、さらには GAP（農業生産工程管理）等への取り組みを推進し、地場産農産物の信頼を高めていきます。

このため、JA等と連携し、農産物生産部会や農産物直売所等を含めた出荷農家の栽培技術指導を行い更には、農薬の取り扱いや食品表示についても安全性の確保に努めます。

また、消費者への安全な農産物の生産、供給の取り組みを積極的に発信し、地場産農産物への理解を求めていきます。

### ◆主要な施策

#### ①トレーサビリティシステムの強化

●消費者から選ばれる産地づくりのためにトレーサビリティシステムを強化し、生産履歴の明確化を推進します。

#### ②GAP(農業生産工程管理)の推進

●ポジティブリスト制度の周知を図り、農薬使用基準や散布時の周辺への飛散防止対策等の農業生産を推進します。

●GAPの導入を促進するために、生産者に対する指導やパンフレット等による普及啓発を図ります。



## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第1節 環境に調和した農業の推進



## 3. 有機農業の推進

### ◆現状と課題

有機農産物等の作付面積は平成22年には160.8haでしたが、平成27年には924.6haと5倍以上に拡大しています。

その内訳は、化学肥料や農薬の使用を低減する福井県特別栽培農産物とエコファーマー農産物の栽培面積の合計が、平成22年の157.8haに対し、平成27年には922haと順調に拡大しています。

しかし、化学肥料や農薬を全く使用しない有機JAS農産物の栽培については、安定生産のための栽培技術が確立されていないことや、作業量が膨大になることから、民間団体・個人等での栽培が進められており、栽培面積は約2.6haと、ここ数年伸びていない状況にあります。

また、有機農産物等生産面積の合計は、町全体の耕地面積に占める割合の66%程度と高い割合を占めており、順調に拡大しています。

※本ビジョンでの有機農産物等とは、有機JAS認証制度、福井県特別栽培制度、エコファーマー制度のことを指します。

### ◆目指す方向

消費者の安全・安心へのニーズが高まるなか、本町で生産される農産物の付加価値を高めるために、稲作農業の全エコファーマー化をさらに進めると共に、有機JAS認証農家、福井県特別栽培農家に積極的に取り組む農業者の育成及び拡大に努めます。また、関係機関が連携を取り、それぞれの区分による栽培技術を確認し、生産者、消費者の両者にPR活動を行うと同時に、そういった農産物の販売額が適正価格に反映できるシステムの構築を目指します。

### ◆主要な施策

#### ①有機JAS認証者、福井県特別栽培制度認証者、エコファーマーの普及、育成

- 栽培技術の普及、確立により農産物の販売価格向上に繋げると共に、越前町有機農業推進協議会による研修会の開催やパンフレットの作成などによる普及啓発と生産者の拡大を推進します。
- 消費者に対しての栽培方法等のPR活動の強化を図ります。

#### ②有機農産物等の出荷体制の構築

- 農産物直売所での有機農産物コーナーを設置し、特色ある販売方法の取り組みと併せて、消費者へのPR販売を促進します。
- 生産者と関係機関が連携を取り、新たな出荷・販売先の確保を図ります。

数 値 目 標

区分		平成27年		平成32年	
有機JAS認証	認証者数	4	人	6	人
	経営面積	2.6	ha	4.0	ha
福井県特別栽培認証	認証者数	56	人	70	人
	経営面積	127.0	ha	140.0	ha
エコファーマー認証	認証者数	1,078	人	1,200	人
	経営面積	795.0	ha	900.0	ha

有機JAS

福井県特別栽培

エコファーマー



チェーンによる除草作業



福井県特別栽培制度実証圃場

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第2節 地域特性を活かした農業の展開



大型コンバインによる収穫

## 1. 水稻

### ◆現状と課題

農業の基幹作物である水稻はコシヒカリとハナエチゼンを中心に、現在、約853haで作付けされておりその約6割が全国ブランドであるコシヒカリで占めています。

しかし、作付面積は米の需給調整の強化や米価の低迷等に伴い、平成16年以降年々減少し、これと比例するように生産量・産出額についても減少の傾向にあります。品質については栽培管理技術の高位平準化の推進により、平成27年の米の一等米比率は88.4%と県平均を上回っています。

また、近年の米の産地間競争が激化しているなか、越前町で生産された米の有利販売を推進するうえで、食味値の向上は不可欠であり、今後は食味値の向上に係る栽培管理技術を習得し、普及していく必要があります。

### ◆目指す方向

近年は全国各地で独自のブランド米が生産されており、産地間競争が激化しているため、良質米の生産に加えて、消費者のニーズに対応した食味値80以上の「売れる米づくり」に取り組む必要があります。

そのため、JAライスセンターにおいて食味検査や区分集荷を行い、更には全生産者のエコファーマー化等と併せた独自のブランド米の確立を目指すと同時に、消費者に積極的にPRを行い販売価格の向上を図ることにより、生産体制から販売に係る一貫した体制を構築します。

また、集落営農組織や認定農業者など担い手農家への農地の集積を図り、水田農業の省力・低コスト化を推進します。

### ◆主要な施策

#### ①売れる米づくりの取り組み

- 品質の向上を図るために、生産者と関係機関が連携を図り、適期による栽培管理の徹底や、化学肥料・農薬の低減による食味値の向上に繋がる栽培管理技術の確立を図ります。
- JAライスセンターにおいて荷受けした玄米の分析結果を基に区分集荷を実施します。
- 福井県特別栽培制度により、生産された米の出荷体制の確立と販売体制の強化を図ります。
- 有機JAS認証制度や福井県特別栽培制度に基づいた生産技術の普及拡大と併せて、全生産者のエコファーマー化への移行をスムーズに行っていきます。
- 平成30年から、本格生産が予定される「ポストこしひかり」の栽培技術の普及と作付けの拡大を図ります。

## ②越前町ブランド米の確立

- 消費者ニーズにマッチする環境に配慮した、良食味米の生産を拡大し、本町独自のブランド米の確立を図ります。

さらに、町内外の消費者・販売店・飲食店・学校給食関係者などを対象にしたPRや販売促進を強化して生産体制から販売面に係る一連の体制を構築します。

## ③需要に応じた米生産の推進

- 主食用米の需要量は、毎年おおむね8万トンずつ減少しています。また、TPPによる安価な輸入米の流通により国産米価格への影響が想定されます。

今後も国、県、地域の需要に応じた生産を行う必要があります。そのため、生産者のさらなる所得向上および販路拡大を図る一環としてJAを通じた輸出米を推進します。

### 数 値 目 標

区分	平成27年	平成32年
作付面積	853.0 ha	834.0 ha
生産量	4,340 t	4,255 t
反収	509 kg/10a	510 kg/10a
1等米比率	88.4 %	95.0 %
直播面積	50.8 ha	65.0 ha



入尾集落 はさがけ

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第2節 地域特性を活かした農業の展開



## 2. 麦・大豆・ソバ・ホールクroppサイレージ・飼料用米

### ◆現状と課題

**【麦】** 麦の生産は、昭和45年から米の生産調整の主要作物として作付けが始まり、以来ブロックローテーションによる転作団地化方式により生産拡大が図られてきました。麦の種類は六条大麦で、そのほとんどが主食用（主に麦飯）となっています。

近年も麦の作付面積は拡大傾向にあるものの、圃場の排水不良等による湿害が主な原因で、収量が伸びず、不安定な状態であるため、今後は排水対策の強化を図ると同時に土づくり対策や除草対策により収量と品質を高める必要があります。

**【大豆】** 大豆は、麦栽培後の圃場の有効利用と所得の向上を目的として栽培が始まりました。

品種は、「里のほほえみ」が主流で京阪神方面等へ出荷され、そのほとんどが、豆腐、煮豆等の食品用として消費されています。

今後は、従来品種の「エンレイ」から収量性の高い品種「里のほほえみ」への全面切替えを推進し、作付面積の拡大および単収増を図る必要があります。

**【ソバ】** ソバは、麦栽培後の圃場を利用した周年作や中山間地域での米の生産調整における作物として生産され、近年は平坦地域の圃場を中心に、麦の後作として作付面積は年々増加傾向にあります。しかし栽培管理等の高位平準化が図れず収量や品質については不安定であるため、今後はJA等と連携した生産集出荷体制の構築を図り需要に応じた生産を進める必要があります。

**【ホールクroppサイレージ】** ホールクroppサイレージは、主に中山間地域での転作対応作物として作付けされていますが、今後の普及拡大を図っていくにあたり、耕種農家が町内に分散しているため、収穫作業をおこなっているコントラクターにとって圃場の集約化が最大の課題であるため、耕種農家、コントラクター、実需者の3者が調整を図りながら、計画性のある需要に応じた面積の確保拡大を行っていく必要があります。

**【飼料用米】** 米の需要減少分を飼料用米をはじめとした非主食用米の拡大で対応する必要があります。飼料用米は、栄養価も高く潜在的な需要が大きいことから生産の増加が見込まれます。今後は麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進し、畜産農家と耕種農家のマッチング等各種課題を関係機関と連携し需要に応じた生産拡大を進めます。



### ◆目指す方向

食料自給率の向上を図るため、主に平坦地域で生産されている従来のブロックローテーション方式による麦、大豆、ソバに加え、近年のホールクroppサイレージ（WCS）を中心とした集団転作の取り組みの維持と併せて、麦後の作付けも推進していきます。ソバについては、今後も作付面積の拡大が予想されるため、JA等と連携し早急な集出荷体制の構築を目指します。

また、その他の土地利用型作物についても、関係機関の連携により栽培技術の講習会や検討会の開催、現地での技術指導等を強化し、品質や収量の向上を図る栽培技術の確立や集落営農組織等による団地化作付を推進し、更なる生産コストの低減を図ります。

### ◆主要な施策

#### ①品質向上に係る栽培技術の確立

- 土づくりに重要な堆肥施用や土壌診断結果に基づいた確かな土づくり・施肥用改善と、収量低下の最大の原因となっている湿害を回避するために、排水性を高める栽培管理技術の指導と、生産者への意識啓発活動の強化を図ります。
- 適地・適作による生産の団地化や、適期作業による高品質化と安定生産に向けた指導を強化します。
- 品質・収量向上に向けた研修会を実施し、安定した栽培技術の確立・普及と併せて、病害虫や近年の気候条件に適した新たな品種の導入を検討します。

#### ②効率的な作業体系と出荷体制の構築

- 集落営農組織等による作業の協業化及び団地化による低コスト化を推進し、生産体制の強化やソバの集出荷体制の構築を図ります。

#### ③高度土地利用(周年作)の推進

- 農地の生産条件が整った、平坦地域の大規模農家や集落営農組織を中心に、農地の有効利用と、更なる所得の向上を図るために、高度土地利用型農業（麦＋大豆、麦＋ソバ等）を推進します。

### 数 値 目 標

区分		平成26年	平成32年
大 麦	作 付 面 積	99.0 ha	120.0 ha
	出 荷 量	238.0 t	300.0 t
	反 収	240.0 kg/10a	250.0 kg/10a
大 豆	作 付 面 積	19.0 ha	40.0 ha
	出 荷 量	14.0 t	96.0 t
	反 収	74.0 kg/10a	240.0 kg/10a
ソ バ	作 付 面 積	65.0 ha	90.0 ha
	出 荷 量	21.0 t	81.0 t
	反 収	32.0 kg/10a	90.0 kg/10a
ホールクroppサイレージ (WCS)	作 付 面 積	13.8 ha	16.0 ha
飼料用米	作 付 面 積	26.6 ha	30.0 ha

農林水産省 市町別作物統計



日本海を望む越前水仙

### 3. 園芸振興作物の推進

#### ◆現状と課題

**【スイセン】** スイセンは、町花であると共に、県花にも指定されており、古くから関西市場を中心に高い評価を受け「越前水仙」としてブランド化され広く知られています。主産地は、越前海岸に沿って面積日本一を誇るスイセン産地が形成され、本町はその中央部に位置しています。

しかし、近年は、出荷量、生産額とも減少傾向にあります。その要因として、スイセン圃場のほとんどが急峻な傾斜地で栽培されており、生産者の高齢化が進む中で、農作業の負担が増加していることから、圃場の手入れ等が行き届かず、球根が過密状態となり開花率が低下し、出荷量が減少していると考えられます。

また、露地栽培が多いことから気候の影響を受けやすく、市場の動向に応じた安定的な出荷量が確保できないことや、イノシシは圃場を掘り起こし、シカは花茎や球根を食する被害が拡大してきていること、高齢化により調整、選別、箱詰めなどの集出荷作業が困難な状況も見受けられ、産地としての抜本的な改善策が必要であります。

**【タケノコ】** タケノコ栽培は県内唯一の産地で、市場評価も高く、主に宮崎地区で生産されています。

しかし、近年はJAの筍生産部会員数の減少と共に、その生産額も減少しています。その要因については生産者の多くが高齢化していることや、作業条件が悪く管理が不十分であることが考えられます。

また、収穫量は表・裏年で大きく変動することから、通年での収穫量の安定確保が大きな課題となっている一方、タケノコ出荷の表年には部会員以外の農家からの出荷も多くみられることから、今後は、これらの農家を部会員として確保することにより、生産規模の拡大を図る必要があります。また、JAや女性加工グループ等によるタケノコを活用した農産加工に取り組んでいますが、今後はその原料の安定確保や、販路について検討していく必要があります。

**【キュウリ】** キュウリ栽培は、織田地区を中心に「織田キュウリ」として定着しています。

しかし、生産者の高齢化や農作業の負担も大きいことから、新たな担い手の育成・確保が早急な課題であると共に、作付面積の減少に伴い出荷量も減少しているため、露地栽培での収穫期の延長や、ハウスでの促成・抑制栽培を普及拡大し、出荷量の拡大を図っていく必要があります。

**【ピーマン】** ピーマン栽培は、軽量で女性や熟年農業者にも取り組み易い品目であることから、宮崎、朝日地区を中心に普及拡大してきました。

現在、栽培されているピーマンは「ニューピー」というブランド名で流通しており、その評価は高く、需要は年々増加していますが、そのほとんどが露地栽培であることから、天候の影響を受けやすく盛夏期における障害果の発生や、立枯症状をおこす土壌病害の多発、更には生産者の高齢化等の要因で、出荷量については年々減少傾向であります。また、当初からおこなわれている市場との相対取引は県内量販店へ新鮮な状態で供給していることから需要も多く、今後も出荷量の拡大を図っていく必要があります。

【その他】 スイセン、タケノコ、キュウリ、ピーマンの主要な振興作物の他にも多種多様な園芸作物や農畜産物が生産されています。しかし、いずれについても生産者の高齢化と後継者不足に生産構造の脆弱化により、年々その生産力は低下しています。また、経営規模も小さく生産拠点が分散しており、産地としての作付面積や生産量の拡大に繋がりにくいことも課題となっています。

### ◆目指す方向

全ての振興作物の課題となっている、生産者の高齢化及び後継者の育成確保については、定年帰農者、女性、熟年農業者、集落営農組織等への栽培推進を図り後継者の育成確保に努めると同時に、栽培技術管理の向上による、高品質で安定した出荷量により独自のブランド化を目指します。

また、農作業の軽減に係る基盤整備を推進し、栽培環境の改善を図ると同時に、JAを中心とした集出荷体制の強化と安定した所得の確保を目指します。更には、都市農村交流による農作業を支援する援農ボランティアを広く募集した、PR 活動も併せて行っていきます。

### ◆主要な施策

#### 【スイセン】

- 促成、抑制栽培や水稻育苗ハウスを有効利用したコンテナ栽培など、新たな技術の普及拡大を推進します。
- 平坦地域での集落営農組織を含む担い手へ積極的に推進し産地の拡大を図ります。
- 出荷体制を強化し販路の拡大を図ります。
- 農作業のサポート体制やボランティア活動の受け入れ体制を確立します。
- 新たな栽培農家の掘り起こしや、経営の継承による担い手の育成確保に努めます。
- 機械の導入による軽作業化及びコストの低減を推進します。



#### 【タケノコ】

- 栽培管理の徹底による収穫量の平準化を推進します。
- 新たな栽培農家の掘り起こしによる、後継者や担い手の育成確保に努めます。
- 所得向上に繋がる加工用原料の安定確保、また、商品開発や販路開拓などについて支援します。
- 機械の導入による軽作業化及びコストの低減を推進します。



### 【キュウリ】

- 出荷量の拡大を図るために、露地栽培での収穫期延長の普及を図ります。
- 品質の向上や収穫量の安定化、病害虫の発生を抑制するために、関係機関が連携し栽培技術研修会の開催等による栽培管理の徹底を図ります。
- 化学肥料や農薬を低減したエコファーマー制度による栽培を推進します。
- 新たな栽培農家の掘り起こしによる、後継者や担い手の育成確保に努めます。



キュウリの栽培講習



キュウリ収穫作業

### 【ピーマン】

- 品質の向上や収穫量の安定化、病害虫の発生を抑制するために、関係機関が連携し栽培技術研修会の開催等による栽培管理の徹底を図ります。
- 化学肥料や農薬を低減したエコファーマー制度による栽培を推進します。
- 新たな栽培農家の掘り起こしによる、後継者や担い手の育成確保に努めます。



ピーマン収穫



ピーマン目揃え会

### 【水田園芸作物】

- 米の消費量減少や販売価格の低迷が続く中、JA推進品目であるキャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、レタスを、水田を有効活用した園芸作物として振興します。
- 栽培に係る農業機械をJAでレンタルすることにより、コストの低減を推進します。
- 新たな栽培農家の掘り起こしによる、後継者や担い手の育成確保に努めます。
- JAが一括で集荷し、直売所・県内量販店への販売を強化したり、経済連との契約栽培出荷を拡大することで、新鮮で安全な生産物を消費者に届けていきます。



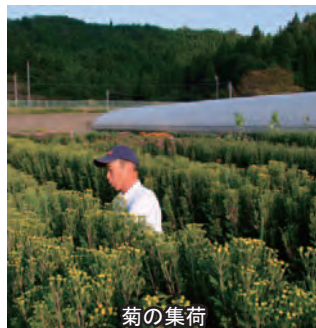
キャベツ目揃え会



ブロッコリー収穫

## 【その他】

- 既存永年性果樹の有効利用と、遊休農地での作付推進と併せて、その果樹を活用した特産化を検討します。（ウメ、塩合わせ柿（三郎座）など）
- 中山間地や悪条件地での生産が可能な作物の作付を検討し、耕作放棄地の解消を図っていきます。（カボチャ、スイカ、マコモ、菊など）



### 主な作物の数値目標

区分		平成27年		平成32年	
スイセン	作付面積	38.0	ha	40.0	ha
	出荷量	65.7	万本	220	万本
	出荷額	25,265	千円	70,000	千円
キュウリ	作付面積	1.0	ha	1.5	ha
	出荷量	31.2	t	70.0	t
	出荷額	8,903	千円	15,000	千円
タケノコ	作付面積	29.5	ha	31.0	ha
	出荷量	33.8	t	150.0	t
	出荷額	8,071	千円	18,000	千円
ピーマン	作付面積	0.5	ha	1.0	ha
	出荷量	11.0	t	30.0	t
	出荷額	2,828	千円	6,000	千円



### 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

#### 第2節 地域特性を活かした農業の展開



## 4. 6次産業化の推進

### ◆現状と課題

本町の農業は、多種多様な作物・部門が経営形態によって生まれ、また、海岸地域から山間地域までの広域で生産がおこなわれているなど、その多彩さが大きな特徴といえますが、近年の消費者ニーズの多様化や輸入の拡大、更には景気の低迷などで販売数量や価格が低下すると共に、資材価格等の高騰などによる社会的な要因が、収益に影響を与えています。

しかし、今後も農業の収益性を高めて魅力ある産業にしていくため、これからは生産者が生産のみでなく加工・販売を取り入れた6次産業化を推進することで、年間を通して収入を得られるように取り組んでいく必要があります。

### ◆目指す方向

本町には多くの産業があり、農産物においては少量多品目での栽培がおこなわれていることから、このような社会的条件を活かし、農業と異業種間で積極的に連携を取り、需要に即した農産物の生産や加工商品等の開発を進めることで、経営を多角化し販路拡大など新たな農業の展開を推進すると同時に、農業者の生産性の向上や高付加価値化等により有利販売に結びつけ、収益性や所得の向上を図り、経営の安定に繋げる必要があります。その、解決策や取り組みのひとつとして、地域の6次産業化が挙げられます。実際に相互が連携することによって農産物等の加工品の開発や直売所・農家カフェやレストランの開設、グリーンツーリズムや農家民宿など、自然環境に恵まれた本町の資源を活かし、商品の「付加価値」の向上や販路拡大、更には地域の活性化に繋がっていきます。

### ◆主要な施策

#### ①6次産業化への取り組み

- 農業生産者の収益性や所得の向上を図るために、農業生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）や流通・販売（第3次産業）にも農業生産者が主体的に関わっていく「6次産業化」への取り組みを関係機関が一体となって支援します。

#### ②加工・生産者団体の育成と発展

- 地域ブランド品の商品開発や多様な販路の確保、情報発信と併せて新たな加工・生産者団体の掘り起こし、後継者の育成に努めます。
- 魅力ある商品作りのため、販路やターゲットに応じた新商品開発やパッケージデザインといったソフト面から、加工機械導入や施設整備等ハード面まで、幅広く支援します。



## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第3節 多様な担い手の育成・確保

#### 1. 地域に適した農業・農村振興

##### ◆ 現状と課題

本町のほとんどが中山間地域に属しており、耕地面積は町全体の1割に満たない状況です。平成27年度の耕地面積は、約1,430haで年々減少の傾向ですが、耕作放棄地については、耕地面積の減少に反し、年々拡大している状況にあります。

これらのことから、耕地面積が減少するなかで、優良農地を確保し、農業を産業として確立させるためには農地の適正な管理や土地利用型農業を展開する一方で、地域の特性に応じた振興作物や高収益園芸作物への取り組みが重要となっています。更に、近年の農業就業者の減少や、高齢化が進展していくなか担い手の育成、確保が最も重要な課題となっています。

本町では、多様な地理的条件が存在するため、以下の3つの条件に分けてキメ細やかな農業振興を展開していく必要があります。

**【平坦地域】** 平坦地域では、地形的に大区画圃場整備が可能であるため、水稻+麦・大豆・ソバ（土地利用型作物）でのブロックローテーション方式による大規模経営を行っており、それに伴い担い手への農地の集積も進んでいます。しかし、近年の米価の低迷や肥料等の高騰により農家の経営状態は年々厳しい状況にあるため、平坦地域では大型機械の導入等による農業経営の効率化及び、経営状態を明確化することによる、更なるコストの低減が必要となっています。

また、福井県特別栽培制度等の取り組みによる品質の向上や6次産業化の取り組みによる高付化価値をプラスして、所得の向上を図っていく必要があります。

**【中山間地域】** 農地の約70%を中山間地域で占めていますが、近年は過疎化や生産者の高齢化等により担い手不足が生じ、農業生産の維持継続が困難になりつつあります。

また、有害鳥獣による農業被害の拡大が営農意欲減退に繋がり、耕作放棄地発生要因となっているため、早急な対策を講じていかなければなりません。

現在は主に、加工用米や園芸作物、ソバ、自己保全管理等での生産調整をおこなっていますが、園芸作物やソバの取り組みは少なく、大部分が自己保全管理等の不作付地になっています。

また、平坦地域同様に近年の米価の低迷や肥料等の高騰により農家の経営状態は年々厳しい状況にあるため、中山間地域でも地理的条件にあった高性能機械の導入等による農業経営の効率化及び、経営状態を明確化することによるコストの低減、有機栽培等による生産方式、農産物加工を織り交ぜた6次産業化の取り組み、更には中山間地域という地理的条件を活かした創意工夫による生産・販売方法を構築し、所得の向上を図っていく必要があります。

**【担い手不在地域】** 担い手不在地域は主に中山間地域に多くみられ、担い手不足に伴い耕作放棄地が増加しているため、担い手の育成・確保が急務となっています。そのため、農家それぞれが今後の農業経営維持に危機感を持ち、関係機関等を交じた話し合いを早急におこない、その地域の人・農地プランを作成して担い手の明確化等の対策を考えていく必要があります。

## ◆目指す方向

農業・農村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、本町の特色である平坦地域、中山間地域、担い手不在地域の3つに分類して、それぞれの地域が抱える課題を把握し、地域の自然条件や地域特性を活かした、個性豊かな農業・農村の発展を推進していきます。

また、農業就業者の減少や高齢化の加速化に対応した担い手・後継者の育成については、本町共通の最も重要な課題となっており、それぞれの地域に合った担い手の育成確保に努め、目標年度の担い手カバー集落率100%を目指します。

## ◆主要な施策

### 【平坦地域】

#### ①低コストで効率的な農業の推進

●低コストで効率的な農業経営が行える大規模経営を推進し、それに係る大型機械導入に係る支援や大区画圃場整備を推進します。

#### ②品質の向上による所得向上

●福井県特別栽培制度等での生産を推進し、品質や所得の向上を図り経営の安定化に繋げると同時に、更なるステップとして6次産業化への取り組みを検討・支援します。

#### ③担い手育成・確保・支援

●既存担い手については、次なる後継者の育成を早い段階で行うと同時に、経営状態の明確化が図られるよう、農業経営の法人化を推進します。また、平坦地域での担い手不在集落においては、近隣集落で連携を取り必要に応じた広域的な担い手育成を図ります。

### 【中山間地域】

#### ①低コストで効率的な農業の推進

●地理的条件から、大幅なコスト低減は難しい状況にあるなか、その地にあった機械の導入に係る支援や、小区画田を中心に30a区画等への再整備を推進します。

#### ②地理的条件を活かした取り組み

●中山間地域の地理的条件を活かし、米の食味向上に繋がる取り組みを推進します。

●食味の高い米が有利販売に繋がるよう、PR活動の強化を図ります。

●転作田でのソバの作付けを推進し、不作付地の縮減を図ります。

●麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での飼料用米の作付けを推進します。

●地域資源や地場産品を活用した加工品の開発を支援し、6次産業化への取り組みを検討します。

●地域資源を活用した農産物の振興と、都市住民との交流事業等を組み合わせた地域農業・農村の活性化を支援します。

#### ③担い手育成・確保・支援

●平坦地域同様に、次なる後継者の育成を早い段階で行うと同時に、経営状態の明確化が図られるよう農業経営の法人化を推進します。更に中山間地域での担い手不在集落においては、近隣集落で連携を取り広域的な担い手育成を図ります。



## 【担い手不在地域】

### ①担い手育成・確保・支援

- 担い手の育成、確保が急務であるため、地域内での合意形成や地域の人・農地プラン作成を提案し、その目標が達成できるよう指導・支援します。

### ②農作業サポート体制の構築

- 地域農業サポートセンターを中心に農家、非農家、ボランティア等のマンパワーを活かした農作業応援システムの確立を図ります。

## 数 値 目 標

区分		平成27年		平成32年	
平坦地域	担い手不在集落数	1	集落	0	集落
	担い手数	15	経営体	15	経営体
	担い手カバー集落数	14	集落	15	集落
	集落数の担い手カバー率	93.33	% (14集落/15集落)	100.00	% (15集落/15集落)
中山間地域	担い手不在集落数	34	集落	0	集落
	担い手数	35	経営体	42	経営体
	担い手カバー集落数	53	集落	87	集落
	集落数の担い手カバー率	60.91	% (53集落/87集落)	100.00	% (87集落/87集落)

集落の担い手カバー一覧

No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落
1	平坦地域	西田中	○	27	中山間地域	野田	○	53	中山間地域	八田新保	○	79	中山間地域	辻	
2		内郡	○	28		下糸生	○	54		舟場	○	80		寺家	
3		朝日	○	29		脇	○	55		八田	○	81		杉の花	
4		上川去	○	30		上糸生	○	56		円満	○	82		市場	
5		岩開	○	31		大谷寺	○	57		上野	○	83		堤	
6		佐々生		32		中野	○	58		野	○	84		平等	○
7		宇田	○	33		大玉	○	59		宇須尾	○	85		矢倉	
8		気比庄	○	34		清水	○	60		大谷	○	86		下河原	○
9		新庄	○	35		森	○	61		蟬口	○	87		中	
10		田中	○	36		杖立		62		寺	○	88		大王丸	
11		市	○	37		小川		63		玉川		89		三崎	
12		乙坂	○	38		真木	○	64		血ヶ平		90		四ツ杉	○
13		栃川	○	39		天谷	○	65		左右	○	91		下山中	○
14		天王	○	40		熊谷	○	66		梨子ヶ平		92		上山中	○
15		宝泉寺	○	41		古屋	○	67		梅浦		93		細野	○
16	中山間地域	金谷	○	42	増谷	○	68	厨		94	岩倉				
17		青野	○	43	小曾原1	○	69	茂原		95	笹川				
18		頭谷	○	44	小曾原2	○	70	白浜		96	桜谷				
19		茱原	○	45	小曾原3	○	71	米ノ		97	山田				
20		境野		46	江波1		72	六呂師		98	脇谷				
21		横山		47	江波2		73	鎌坂	○	99	赤井谷				
22		牛越	○	48	江波3	○	74	馬場	○	100	入尾	○			
23		野末	○	49	広野	○	75	上野	○	101	笈松	○			
24		大畑	○	50	蚊谷寺	○	76	北		102	上戸				
25		小倉	○	51	檜津1	○	77	東							
26		葛野	○	52	檜津2	○	78	高橋							

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第3節 多様な担い手の育成・確保

## 2. 担い手育成【認定農業者】

#### ◆現状と課題

本町では、これまで地域農業のリーダーとして、経営感覚に優れ、自ら創意工夫により経営の発展を目指す農業者を、認定農業者と認定し様々な支援を行ってきました。その結果、認定農業者数は平成22年度末の32経営体から微増で平成27年度末は37経営体ですが、経営面積は、集落営農の法人化により集積が進み、平成22年度の338haから平成27年度には535haと拡大しています。

これは、国の政策が担い手に集中していくなか、経営の規模を拡大して農業を職業として捉えて、専業を目指す農家が除々に増えていることの表れともいえます。また、認定農業者の多くは、水稻を主体とした経営が多いことから水田農業の再編を進めるなかで、今後も地域農業の核となる認定農業者の育成あるいは、今後認定農業者に転換を図れる人材の育成を進めていく必要があります。

#### ◆目指す方向

本町の農業・農村を元気で活力あるものにしていくために、農業生産の中心を担っている認定農業者の育成確保が最重要課題と考え、今後も効率的、安定的な農業経営を営むために、個別経営体、集落営農組織共に経営の法人化を目指し、更には農地の集積を加速化させた認定農業者を核とした強い農業構造の確立を目指します。また、新規就農者や認定農業志向者を掘り起こし、次世代の認定農業者となる後継者の育成にも努めます。

#### ◆主要な施策

##### ①認定農業者の育成支援

- 認定農業者制度のPR活動の強化や経営改善計画書の作成を支援します。
- 認定農業志向者がスムーズに認定農業者に移行できるよう指導・支援を行います。
- 認定農業者と関係機関が定期的な経営診断分析を実施し、経営の安定化に繋げていきます。
- 地域農業のリーダーとして自覚を促し、地域の自立と発展に向けた取り組みを推進します。
- 補助制度や制度資金の効果的な活用を支援します。

#### 数 値 目 標

区分	平成27年		平成32年	
認定農業者(個人)	25	経営体	27	経営体
認定農業者(法人)	12	経営体	15	経営体
家族協定締結件数	11	件	14	件
認定農業者への農地集積面積	535.0	ha	800.0	ha



### 3. 担い手育成【集落営農組織】

#### ◆現状と課題

本町では、集団転作や大型農業機械の共同利用による取り組みのなかで、集落を単位とした集落営農組織の設立に向けて様々な支援を行ってきました。その結果、平成22年度には任意の集落営農組織が22経営体、法人組織が4経営体の合計26経営体が、平成27年度には、任意の集落営農組織が18経営体、法人組織が8経営体の合計26経営体で活動を行っており、法人組織については、認定農業者となり地域農業のリーダー的役割を果たしています。また、任意集落営農組織の形態としては、そのほとんどが作業受託組織で、今後は協業化及び法人化へのレベルアップに向けた取り組みが求められています。特に織田地区における担い手不足が深刻であり、集落営農組織等の設立による、担い手不足解消を目指していく必要があります。

#### ◆目指す方向

認定農業者を確保できない集落や地域においては、最も効率的で安定的な集落組織による営農体制の構築に向けて、集落や地域での合意形成と支援に努めていきます。特に、担い手不足が深刻な織田地区を重点に置き支援をおこなっていきます。

また、既存集落営農組織については、大規模化、複合経営、6次産業化等の企業的感觉が求められており、更には経営者の資質向上や経営の改善促進に繋がる協業化・法人化にレベルアップできるよう推進します。

#### ◆主要な施策

##### ①集落営農組織のレベルアップ支援

- 経営診断分析を取り入れた経営改善指導の強化による、集落営農組織の法人化に向けたレベルアップを推進します。
- 補助制度や制度資金等の活用による経営基盤の強化を支援します。

##### ②担い手不在地域での新規集落営農組織の育成

- 地域独自の農業ビジョンの作成や、法人組織を含む集落営農組織設立に向けた取り組みを重点的に支援します。

#### 数 値 目 標

区分	平成27年			平成32年			
	経営体	集積面積	集積シェア	経営体	集積面積	集積シェア	
集落営農組織	法人組織	8 <small>経営体</small>	236.5 ha	19.5 %	15 <small>経営体</small>	340.0 ha	28.0 %
	任意組織	18 <small>経営体</small>	101.4 ha	8.4 %	23 <small>経営体</small>	260.0 ha	21.4 %
	合計	26 <small>経営体</small>	337.9 ha	27.9 %	38 <small>経営体</small>	600.0 ha	49.5 %
水田面積	1,210ha						

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第3節 多様な担い手の育成・確保



## 4. 担い手育成【新規就農者・女性・熟年農業者】

### ◆ 現状と課題

これまでに地域農業を支えてきた熟年農業者には、これまで培った豊かな経験や技術を生かし、高度な技術を要する園芸振興作物等への生産の取り組みと共に、新規就農者、若手後継者への技術支援、更には、集落営農のまとめ役としての役割が期待されており、今後も地域農業の多様な担い手の一角としてその能力が発揮できるような環境づくりが求められています。

しかし、農業就業者の高齢化や減少が進行している一方で、新規就農者は年々減少しており、農業従事者を確保することが大変難しい状況にあります。このような状況で、活力ある地域農業の持続を図るためには定年帰農者や女性農業者、更には農外企業等の参入など、多様な担い手の受け入れにより、このような状況を打破することが必要となっています。

### ◆ 目指す方向

農業を維持・発展させていくためには、これまで担い手と共に農業を支えてきた女性農業者や熟年農業者が引き続き農業経営に積極的に参画する必要があります。このため、女性・熟年者の農業参画への意識の向上を図ると共に、その能力や経験を十分に生かした農産物の加工生産や直売のための少量多品目栽培などの取り組みや、地域農業を維持していくために若手後継者の育成と共に、定年帰農者や農外企業の受け入れを併せて推進します。

### ◆ 主要な施策

#### ① 就農希望者への情報提供

- 就農促進のための情報提示やPR活動の強化及び就農研修会等を実施します。
- 関係機関と連携した新規就農者への円滑な受け入れ体制を構築します。

#### ② 女性や熟年者の就農支援・能力活用

- 女性・熟年農業者等の起業研修会・支援及び受け入れ体制を構築します。

#### ③ 家族経営協定締結の推進

- 家族それぞれが経営に参画する農業経営で、農業の役割分担を明確にする家族経営協定の普及を図ります。





## 1. 優良農地の確保・適正管理

### ◆現状と課題

農地には、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じ、水源のかん養機能、生物多様性の保全、良好な景観の保全等のほか、伝統文化の継承、レクリエーション空間の創出など、多面的機能があります。これらの機能が発揮されるには、農業生産活動の基礎となる農地やため池、水路等の農村資源が適切に維持・管理されていることが必要です。しかしながら、農業者の高齢化等による耕作放棄地の拡大によって、農業生産や生活環境にも影響がでている状況にあります。

本町でも、昭和30年代から圃場整備事業に積極的に取り組んできた結果、整備率は約90%に達していますが、農業情勢の変化と共に、農業機械の大型化等による効率的な農業経営が求められ、また、安全で安心な農業・農村基盤の構築を目指す上でも、持続的な農業生産基盤の整備を推進する必要があります。

### ◆目指す方向

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農作業条件の向上や農家の規模拡大のサポートに繋がるよう必要に応じて適正に農業生産基盤の維持保全や更新整備を図っていきます。

また、農業生産基盤の整備にあたっては、豊かな生態系や生物多様性の保全等のため、環境との調和に配慮していきます。

農地については、地域の立地条件に即した利用を促すことによって、耕作放棄地の拡大を抑制し、また、水路や道路等の施設については、多面的機能支払等を活用し、地域が一体となって維持管理に取り組んでいきます。

### ◆主要な施策

#### ①農業基盤の持続的な保全整備の推進

- 平坦地域における圃場の大区画化と、中山間地域における再整備を支援します。
- 中山間地域や海岸地域における幹線農道の整備や農地防災事業を支援します。
- 担い手への農地の利用集積と圃場整備を促進します。
- 自然環境や生態系との調和に配慮した環境整備を推進します。



農業委員会による農地パトロール

## 2. 耕作放棄地の解消

### ◆現状と課題

農地は、食料の安定供給の確保はもとより、山地災害の防止や生活環境の保全などの多面的機能を有しているため、町民の共有資源として保全していくことが求められています。

現在、本町では、後継者の不在や営農条件の悪さ、農業所得の低下など様々な要因から約12.7haの農地が中山間地域を中心に耕作放棄地となっており、今後も拡大が懸念されています。耕作放棄地は景観の悪化や病害虫の発生源となるほか、鳥獣被害なども招くため、周辺環境に多大な悪影響を及ぼす懸念があるため発生防止と有効活用に努め、どのような取り組みで解消していくかが、大きな課題となっています。

### ◆目指す方向

集落、越前町農業委員会、越前町農業再生協議会が連携を図りながら、耕作放棄地の現況調査や具体的な対策を協議し、耕作放棄地の解消を進め、農地としての機能を復元できる施策を講じていきます。

### ◆主要な施策

#### ①人・農地プランの推進

- 集落、越前町農業委員会、越前町農業再生協議会が連携して、耕作放棄地の解消が図られるよう、地域等で耕作放棄地の解消に係るプラン実現のための取り組みを支援します。
- 地域の担い手を明確にし、担い手への農地の利用集積を促進します。

#### ②遊休農地の有効活用

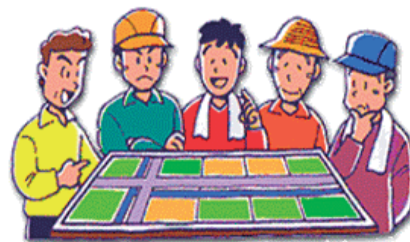
- 越前町農業委員会による農地パトロールの強化で遊休農地を把握し、その地に適した農作物等の作付による有効活用や地域の活性化を推進します。

#### ③有害鳥獣被害防止対策の徹底

- 今後も電気柵をはじめとする持続的な有害鳥獣被害の防止対策を継続して実施していき、耕作放棄地の解消と新たな被害の発生を防止します。

#### 数 値 目 標

区分	平成27年	平成32年
耕作放棄地	12.7 ha	10.0 ha



### 3. 農地の利用集積

#### ◆現状と課題

現在、本町では、中山間地域を中心に後継者の不在や営農条件の悪さ、農業所得の低下等の様々な要因から、農業生産活動の維持や地域資源の維持管理活動が困難な状況にあります。

また、米価の低迷や有害鳥獣等による農作物への被害などにより生産意欲の減退を招き、小規模な兼業農家を中心に継続することが困難となり離農する農家が増加傾向にあり、それに伴う耕作放棄地の拡大が懸念されています。

#### ◆目指す方向

農地を良好な状態で管理する方法として、将来にわたり安定的に農業の維持ができる担い手に利用管理されることが基本となります。そのため、土地利用型農業による発展を図ろうとする認定農業者や集落営農組織を中心に、越前町農業委員会と越前町農業再生協議会の活動をより一層活発化させ、担い手への農地集積を促進します。

#### ◆主要な施策

##### ①担い手農家への農地集積

●地域の抱える人と農地の問題解決のため、「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を地域で話し合い、担い手へのスムーズな農地集積が行えるよう、関係機関と連携を図ります。

##### ②効率的な農地集積体制の確立

●農地中間管理機構を活用した農地貸借の取り組みを行い、農地を貸したい農家（出し手）から農地を借り受けし、意欲ある担い手（受け手）に貸し付けることで、効率的な作業が行える農地集積を図り、農地の出し手側が安心して担い手へ利用権設定が行える体制づくりを確立します。

#### 数 値 目 標

区分		平成27年		平成32年	
担い手への 農地集積	集積面積	636.4	ha	1,000.0	ha
	集積率	53.0	%	82.6	%





電気柵による被害防止対策

## 4. 有害鳥獣被害防止対策の強化

### ◆現状と課題

近年、イノシシやニホンザル、シカの個体数が増加し、中山間地域を中心に野生動物と人とのあつれきが深刻な社会問題となっており、農山村における過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴い、鳥獣による農産業に係る被害は、中山間地域等を中心に全国的に深刻化している状況にあります。

また、農山村地域における一部の鳥獣による人身への被害が増加傾向にあるなど、鳥獣による農産業等に係る被害は、農業者の生産意欲の低下から、耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせています。これらは集落の崩壊につながり得ることから、直接的な被害として数字に現れる以上の影響を及ぼしています。

このような状況のもと、平成16年度より、鳥獣害のない里づくり推進事業等において、関係機関が連携し電気柵等の被害防止柵の設置や有害鳥獣捕獲、鳥獣を引き寄せない集落づくり等に取り組んできましたがイノシシによる農業被害は、依然として高い水準で推移している状況のなか、近年はアライグマやハクビシン等の中型獣類による被害の拡大や、シカによる農業被害も確認されており、今後、野生鳥獣による農作物等への被害が拡大していくことが懸念されています。

### ◆目指す方向

今後も有害鳥獣による農作物への被害の防止、軽減を図るために、地域住民との協働による持続的な対策事業の取り組みを推進し、効果的で効率的な被害防止対策により、農産物被害の減少に努めます。

### ◆主要な施策

#### ①有害鳥獣被害防止策に係る支援

- 侵入防止柵や捕獲機材等の被害防止策に係る導入支援や地域実情にあった新たな被害防止策の取り組みを継続、強化して「地域ぐるみ」の対策である「捕獲」「環境整備」「駆除」と、捕獲した獣肉を食料資源として有効に活用した総合的な取り組みを推進します。
- 有害捕獲体制の強化・被害防止柵の整備・鳥獣害対策集落リーダーの育成をこれまで以上に進めると共に、隣接市町と連携しての広域的な捕獲、被害防止柵の設置を検討します。
- 集落と関係機関が連携を図った有害鳥獣対策研修会を開催して、共通認識を醸成していきます。



ネット柵の整備



## 5. 食育の推進

### ◆現状と課題

今日に至るまで、我が国の社会経済構造が大きく変化していくなか、ライフスタイル・価値観・ニーズが多様化し、これに伴い食生活が変化してきました。また、日々の忙しい生活を送るなか、食に対する意識、食への感謝や理念が薄れ、毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になってきています。

町民が健康で豊かな人間性を育む上で健全な食生活は重要であり、このことはあらゆる世代においても等しくあてはまることです。特に、子どもたちが健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性を育み、活力と魅力にあふれる町として発展し続ける上で重要となっています。

### ◆目指す方向

食育の推進は、住民の主体的な取り組みであると共に、地域の特色を活かし、地域に根付いた活動であることが重要であると考え、越前町では、これまで保育所（園）、小中学校での活動を主に食育を進めてきました。今後は、幅広い町民の参加のもと「食」について学び、体験し、五感を育成し、生涯にわたる教育として子どもたちの活動はもとより、地域での活動、各世代に応じた食育の啓発を進めていくために、関係機関が連携を取り、以下のとおり「食育」を推進していきます。

#### [幼児期]

- ・食べる意欲を育てる
- ・いろいろな食べ物に親しむ
- ・食事のマナー、挨拶の習慣を身につける
- ・楽しく食事を摂る習慣を身につける

#### [青年期・壮年期]

- ・栄養バランスを考えた食生活を身につける
- ・生活習慣病について理解を深める
- ・自己の健康、栄養管理をする力を身につける
- ・自己のライフスタイルを見直す

#### [学童期・思春期]

- ・食事と生活のリズムをつける
- ・食べ物の種類や働きを学習する
- ・食べ物を選ぶ力を身につける
- ・自然の恵みや食事ができるまでの過程を知る
- ・感謝の気持ちを持つ
- ・健康と食生活の関係を理解する

#### [高齢期]

- ・正しい食生活を維持する
- ・栄養バランスを考えた食生活を身につける
- ・自己の健康・栄養管理をする

### ◆主要な施策

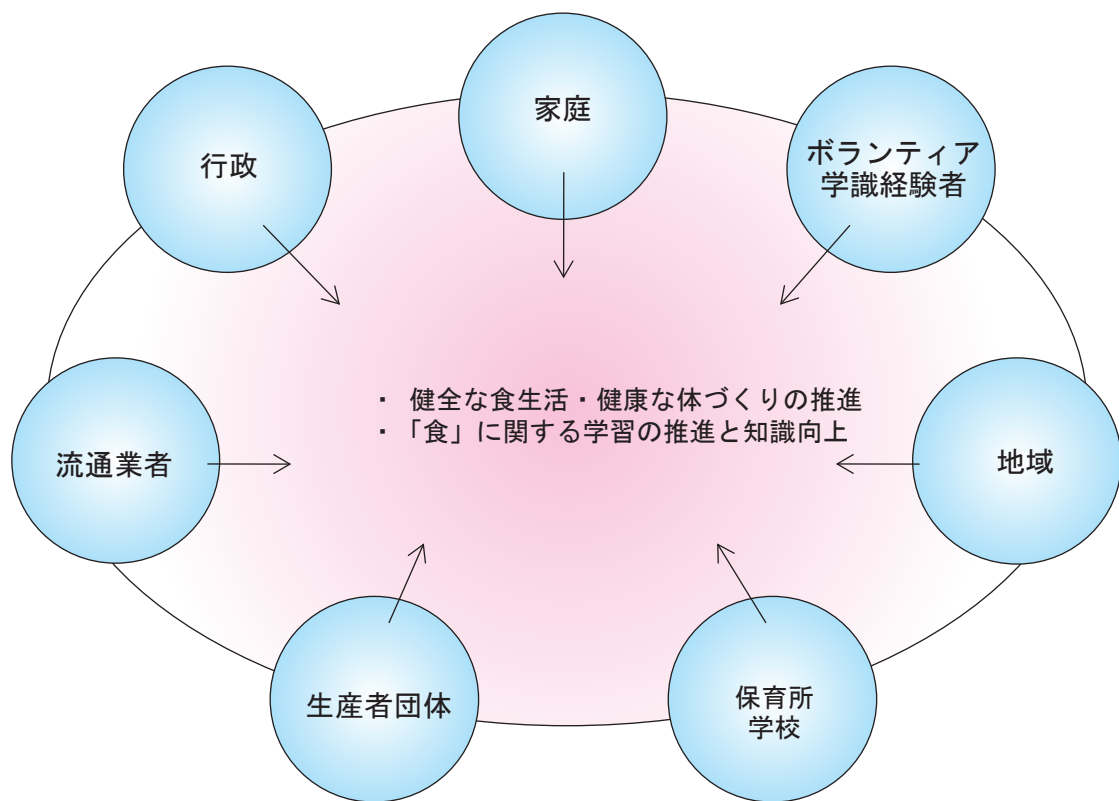
#### ①健全な食生活・健康な体づくりの推進

●越前町では、成人のメタボリック症候群やその予備軍該当者の割合が、県平均値と比較して高い傾向にあります。そのことから、健康で過ごせる時間を長く維持し、楽しくいきいきと生活できるよう、保健センターや食生活改善推進委員と連携し、ライフステージごとに健康と食生活に関する正しい知識やバランスの良い食事を推奨し、生活習慣病予防を推進します。

## ②「食」に関する学習の推進と知識向上

- [家庭での食育] 食育は家庭から始めることが基本であり、生涯にわたり食育を継続的に進めていくためには、離乳期から色々な食材に親しみながら味覚を教え、食事のリズムや味わって食べるなど望ましい食習慣を身につける必要があります。町では広報やホームページ等で食育情報の提供を行うと共に、地域や学校、保健センター等が連携し、家庭内での充実した食育を支援・指導します。
- [地域等での食育] 地域における活動においては、食文化や郷土料理などを活かした取り組みを推進し、既存の食育活動による、生産者団体等と連携した食育活動の展開に努めると共に、地域での祭りやイベント等を利用した食育を推進していきます。
- [学校での食育] 学校農園やふれあい農園を活用した農業体験や調理体験等を通じて、園児、小中学生を対象とした「育てる」「つくる」「食べる」の一貫した食育活動の実践により、食に関する「知識・伝統・文化」の理解と「食=いのち」であることに感謝の気持ちを持つことができる学習や学校給食を活用した栄養バランス、食事マナーや、味覚についての学習を併せて推進します。

### ●食育推進体制



食育推進に係る主な取り組み

取り組み内容		家庭	地域	保育所・ 小中学校	給食センター	生産者団体	JA	行政
健全な食生活・健康な体作りの推進	朝食をとる	○						
	三食しっかり食べる習慣を身につける	○		○				
	栄養成分表を参考に、バランスの取れた食事を摂る	○						
	好き嫌いをなくす	○		○				
	給食を残さず食べる			○				
	肥満・生活習慣病についての学習	○		○				○
	メタボリックシンドロームの正しい知識の学習	○	○	○				○
	正しい食生活を身につける	○		○				
	給食だより等を活用した家庭との情報交換				○			
	妊婦健診、幼児検診での栄養・健康指導							○
	アンケート等の実施による町民の健康把握							○
	離乳食教室の実施							○
「食」に関する学習の推進と知識向上	料理をする	○						
	親子体験への参加	○	○					
	楽しく食事をする	○	○	○				
	旬の食材を食べる	○			○			
	感謝の気持ちを持つ	○		○				
	地場産食材を活用した活動の実施	○	○	○	○	○	○	○
	地場産食材ポスターの掲示				○			
	給食指導の実施				○			
	交流給食会の実施			○	○			
	郷土料理・伝承料理に触れる	○	○	○		○		
	地域の生産者を交えての活動			○		○	○	
	広報・HPを活用した情報の提供							○
各種団体との連携の構築					○	○	○	
各種体験の実施		○	○		○	○	○	

※ 行政 … 越前町・福井県関係機関及び関係団体

※ 生産者団体 … 農林漁業に従事するグループ

数 値 目 標

取り組み内容	平成26年	平成32年
朝食摂取率	95.5 %	100.0 %
メタボ・メタボ予備軍の減少	28.8 %	26.0 %

※ この計画は食育推進計画を兼ねるものとする。



農林産物直売所「おもいでな」

## 6. 地産地消の推進

### ◆現状と課題

国民の価値観、経済の変化、食生活の多様化に伴い、食品偽装表示や残留農薬等の問題など食を取り巻く環境は大きく変化し、消費者の食に対する関心も一層高まり、消費者と生産者が総合理解を深め「地元で生産された新鮮で、安心な農産物を地元で消費する」地産地消の推進が求められています。

本町においては、地元で生産された農産物等を地元で直販する施設として、道の駅「パークイン丹生ケ丘」や道の駅「越前」、「おもいでな」、JAの農産物直売所である「丹生膳野菜」があり、販売額は年々増加している状況で、今後も少量多品目の生産、出荷が健全に維持されていくことと併せて、豊かな自然や農業生産を身近に触れ合える交流活動を開催しながら、魅力ある農業・農村づくりを通じて交流人口を拡大し、地場産農産物の消費拡大に繋げる地産地消を今後も推進していく必要があります。

### ◆目指す方向

本町にある道の駅「パークイン丹生ケ丘」・道の駅「越前」や農産物直売所「おもいでな」、JA管内の農産物直売所である「丹生膳野菜」においては、消費者が地元でとれた農産物を気軽に購入できる場所づくりを進めると共に、地元町民への更なる利用促進を図っていく必要があります。また、農産物直売所を核とした新たな特産加工品の研究・開発や減農薬・減化学肥料等による付加価値の高い農産物の生産による、消費者ニーズに応じた地産地消の推進と併せて、安全で安心な地場産食材を学校給食へ安定供給できる体制の構築を目指します。

### ◆主要な施策

#### ①農産物直売所の供給体制の強化

- 農産物直売所を核とした安全・安心に係る栽培技術講習会等の開催と新たな出荷農家の掘り起こしによる多様な作物の出荷拡大を促進します。
- 地場産食材を学校給食へ安定供給するため、生産者と学校給食関係者との意見交換会を開催します。
- 消費者との交流イベントを開催し、販売促進活動の強化を図ります。
- 高齢化等に考慮した農産物集荷体制の構築を図ります。

#### ②農産物加工品の研究・開発

- 地場産農産物等による新たな加工品等の研究・開発を行う6次産業化への発展を推進します。

#### 越前町の主な農産物直売所

農産物直売所名	施設概要
丹生膳野菜	農産物直売所
おもいでな	農林水産物等直売施設
道の駅「パークイン丹生ケ丘」 道の駅「越前」	道の駅



農林産物直売所「丹生膳野菜」

## 地産地消に係る主な取り組み

取り組み内容		家庭	地域	保育所・ 小中学校	給食センター	生産者団体	JA	行政
地産地消の推進	地場産物を使ったレシピの開発及び紹介				○			○
	料理教室の開催						○	○
	農産物直売所のPR						○	○
	学校給食での地場産物の利用促進				○		○	○
	調理実習・料理教室等での地場産物の利用促進			○				
	地場産物献立の実施				○			
	自分たちで育てた野菜等を食べる	○		○				
	学校給食での地場産物供給体制の確立				○		○	○
	町内外への地場産物のPR					○	○	○
	地産地消の情報提供					○	○	○
	地場産物を使った商品開発					○	○	○

## 数 値 目 標

取り組み内容	平成27年		平成32年	
学校給食への地場産物利用促進(使用品目数の増加)	56.8	品目	60.0	品目
学校給食への地場産物利用促進(地場産品使用率の増加)	79.4	%	84.0	%

この計画は地産地消促進計画を兼ねるものとする。

## 第3章 越前町農業・農村発展の基本理念

### 第4節 活力ある農村の創造



## 7. 都市農村交流の推進

### ◆ 現状と課題

本町には、多くの農産物による特産品等があります。また、海・山・里の美しい景観や憩いの場、やすらぎの空間の創出など多様な価値を有しており、こうした地域の資源に特産品などの魅力や地域の総合的なイメージによって都市からの人々が来訪を促され、特産品の購入等に結びつくなど、様々な波及効果が期待できます。

このような中で、都市住民の多様なニーズに対応した、グリーンツーリズムの新たなスタイルを提案し、普及していくためには、関係機関が連携し、地域ぐるみで取り組むシステムづくりが重要となっています。

### ◆ 目指す方向

中山間地域の維持・活性化のためには、全ての地域住民が、地域づくりの主体であることを認識し、様々な問題に対して協力し合いながら、創意工夫を凝らした地域活動を展開すると共に、積極的に参画した元気のある明るい地域づくりをおこなっていく必要があります。そのため、都市と農村の交流活動が円滑に進められる体制づくりを構築し、様々な地域資源を結びつけた魅力づくりと情報の効果的な発信を強化し、農村と都市との多様な交流を促進していきながら、農産物の販売や地域の活性化を図ります。

### ◆ 主要な施策

#### ① 都市農村交流体制の構築

- 農林漁業者やくらしの技術を持つ人材と関係機関が連携をとり、魅力ある体験コースを作成します。
- 地域コーディネーターの設置や地域ぐるみによる受け入れ体制を構築し、情報発信の機能強化を図ります。



## 8. 農村景観と多面的機能の維持管理

### ◆現状と課題

本町の中央部に位置する丹生山地と、それを取り巻く中山間地域や西部に位置する海岸地域には、貴重な歴史資源や豊かな自然・風光明媚な美しい景観が残されています。しかしながら、農村地域では、過疎化や高齢化が進み、地域農業の活力低下と共に、地域の共同活動などによる集落機能が低下し、今後の豊かな自然や美しい農村景観の保全向上が困難な状況となっています。

また、農村地域は、食料の供給に加え、土壌保全、水源かん養、自然環境保全などの多面的機能を有しており、こうした公益的機能は、農村地域の住民だけでなく、町民全体が享受するものであり、農業生産者や地域住民など地域一体となった保全活動が求められます。特に、本町の上流域に位置する中山間地域の農地は、洪水調整機能も保持しており、災害を未然に防止するためにも、優良農地を始めとした地域資源の保全は重要な課題となっています。

### ◆目指す方向

本町の農業は、稲作を中心とした土地利用型作物や地域振興野菜、越前水仙などの栽培を営む一方で昔ながらの風光明媚な農村空間を守ってきました。今後も農業・農村に高い関心を持つ住民等の活力を活かし耕作放棄地の有効活用や田園景観の保全と向上を図るために、農村地域の多面的機能と環境の保全に関して、農家と地域住民が一体となった協働活動などの取り組みについて総合的に推進していきます。

### ◆主要な施策

#### ①地域協働活動事業の推進

- 引き続き地域協働活動事業に取り組む団体を支援し、農村地域の良好な保全と質的向上を図ります。
- 農村景観保全向上に向けた地域住民への意識啓発や、集落活動組織の設立を支援します。
- 越前海岸を彩る県・町花「越前水仙」の群生地を守ろうと、ボランティアによる球根の植え替え作業、越前水仙花咲かそう大作戦を開催します。

#### ②農地の多面的利用推進

- 景観形成作物の作付や農業体験農園等の取り組みを推進します。
- 地域に残る豊富な歴史や自然・文化資源の活用による、にぎわいのある農村の活性化に取り組みます。



梨子ヶ平 千枚田



切妻屋根の家並み





用排水の整備

## 9. 農業生産基盤の継続的な整備

### ◆現状と課題

本町では、これまで、積極的に圃場整備事業に取り組んできましたが、農業情勢の変化と共に、農業機械の大型化や集落営農組織等による効率的な農業経営が求められているなかで、平坦地域においては更なる大区画化に向けての再整備が必要となっています。一方、中山間地域や海岸地域では、地形的要件から大区画化は困難となっていますが、30a 区画未満の圃場における再整備や、基幹農道の拡幅改良等が必要となっています。また、急傾斜地や棚田が多いことから、最近、頻繁に発生する異常豪雨による洪水調整機能としてのため池整備や地すべり対策、農地海岸の保全等の整備も必要となっており安全で安心な農業農村基盤の構築を目指す上で、生態系や自然環境に配慮した、持続的な農業生産基盤や整備が求められています。

### ◆目指す方向

農業生産の効率化、近代化を目指すために、平坦地域では更なる大区画化、中山間地域では30a 区画化及び基幹農道の拡幅改良等を推進すると同時に、地域の後継者や担い手育成を併せた安定的な農業基盤を確立します。また、急傾斜地や棚田等が多い地域では、災害未然防止のためのため池整備や地すべり対策、農地海岸の保全等の整備を図り、安全で安心な農業・農村基盤の構築を目指します。

### ◆主要な施策

#### ①農業基盤整備事業の推進

- 農業生産の効率化を図るため、それぞれの地形的要件に対応した圃場や農道等の再整備を促進・支援します。
- 地域の担い手を明確にして、農地の利用集積を促進します。

#### ②農地防災整備事業の推進

- 農地防災整備が必要な個所を把握し、今後の対策等を検討します。

#### ③自然環境や生態系に配慮した環境整備の推進

- 農業基盤整備事業を実施するうえで、自然環境や生態系に配慮した整備を推進します。



大区画への圃場整備



暗渠排水の施工